

## 第 14 回岩手県スポーツ推進審議会議事録

日時：平成 30 年 5 月 30 日（水）13:30～15:10

場所：岩手県庁 12 階 特別会議室

### 出席者

#### ○スポーツ推進審議会委員

中嶋 敦委員 齋藤雅博委員 平藤 淳委員 菊池勝彦委員 二階堂 聡委員  
菊池幸子委員 高橋敦子委員 上濱龍也委員 菅 義行委員 村田奈々委員  
鈴木美智代委員 土信田有紀委員

#### ○岩手県文化スポーツ部

菊池文化スポーツ部長

文化スポーツ企画室 八巻主任主査

スポーツ振興課 工藤参事兼スポーツ振興課総括課長

谷藤首席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長

星野生涯スポーツ担当課長

粒来主任主査 神久保主任主査 横坂上席スポーツ振興専門員

小田中上席スポーツ振興専門員 小野寺主査スポーツ振興専門員 倉野主査

佐々木（志）主事

#### ○岩手県保健福祉部

健康国保課 菊地主幹兼健康予防担当課長

#### ○岩手県教育委員会

保健体育課 荒木田総括課長 川村保健体育担当課長 橋本指導主事 熊谷主査

### (工藤参事)

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めますスポーツ振興課総括課長の工藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、委員 13 名中、現在のところ 11 名の御出席を頂いております。「岩手県スポーツ推進審議会条例第 4 条第 2 項」の規定により、本審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

なお、本日、早野委員は欠席となっております。

また、鈴木委員が遅れているようでございます。齋藤委員は、御都合により 15 時までの御出席となります。

先に御案内申し上げましたとおり、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本日の会議は、全て公開といたします。予め御了承くださいますようお願いいたします。

なお、本審議会の資料につきましては、先週、委員の皆様事前に送付しておりますが、一部修正がございまして、本日、資料一式を机上に配付しております。

事前送付の資料をお持ちいただくようお願いしていたところでございますが、本日は、机上の資料を御覧いただきますようお願いいたします。

## 1 開会

### (工藤参事)

それでは、ただ今から、「第 14 回岩手県スポーツ推進審議会」を開催いたします。  
はじめに、菊池文化スポーツ部長から御挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

### (菊池文化スポーツ部長)

皆さん、こんにちは。文化スポーツ部長の菊池でございます。どうぞよろしく申し上げます。  
本日は「東北絆まつり 2018」を目前に控えて皆様お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本県のスポーツ界の状況については、言うまでもございませませんが、平昌では本県代表の選手が多数出場し、素晴らしい成績を収めたことが記憶に新しく、県民に大きな喜びと感動を与えてくれました。

最近では、花巻東高校出身の大谷翔平選手が連日のようにミラクルな活躍でございまして、県民にとって大きな励みとなっております。こうした県民のスポーツ意識、スポーツ機運の高まりを背景としまして、県としては、今年度から、オリンピックなどの国際大会で表彰台を狙えるような選手の育成、支える競技団体に対する手厚い支援、国際大会などのひのき舞台上で活躍する岩手県民、トップアスリートを育てていく取組を強化していきたいと思っております。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、各市町村のホストタウン登録及び事前合宿誘致などの取組を支援していきます。

さらに、昨年 10 月に皆様に御協力をいただき設立しました「いわてスポーツコミッション」を中心として、スポーツイベントの誘致に取り組むなど、スポーツを通じた地域活性化、地域振興にも取り組んでいきたいと考えております。

このような中で、本県のスポーツ推進に係る長期的な施策の方向性を示すため、「(仮称)岩手県スポーツ推進計画」を策定することとし、皆様に審議をお願いしたところでございます。

委員の皆様には、今年度末の策定に向け、様々な見地から御意見や御助言をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

結びに、今後とも本県のスポーツ振興に向けた取組が、一層、図られるよう、皆様からの御支援をお願い申し上げ、簡単ではございますが開会にあたっての御挨拶といたします。

## 3 委員紹介

### (工藤参事)

それでは、人事異動などにより 5 月 7 日付けで就任された新任委員を御紹介します。委員名簿を御覧ください。

一戸町教育委員会教育長 中嶋 敦委員でございます。

### (中嶋委員)

よろしく申し上げます。

### (工藤参事)

岩手県高等学校体育連盟理事長 菊池 勝彦委員でございます。

**(菊池委員)**

よろしく申し上げます。

**(工藤参事)**

岩手県中学校体育連盟理事長 二階堂 聡委員でございます。

**(二階堂委員)**

よろしく申し上げます。

**(工藤参事)**

任期は前任者から引き継ぎますので、6月22日までとなっております。皆様、どうぞよろしく  
お願いいたします。

続きまして県側の出席者を紹介いたします。

先ほど御挨拶申し上げました岩手県文化スポーツ部 菊池部長でございます。

スポーツ振興課 谷藤首席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長でございます。

スポーツ振興課 星野生涯スポーツ担当課長でございます。

ラグビーワールドカップ2019推進室 松崎総務企画担当課長でございます。

岩手県教育委員会事務局保健体育課 荒木田総括課長でございます。

同じく保健体育課 川村保健体育担当課長でございます。

なお、その他の職員につきましては、名簿掲載をもって省略させていただきます。

これより先の議事につきましては、「岩手県スポーツ推進審議会条例」第3条第2項の規定によ  
り、本審議会の会長である平藤会長に進行をお願いいたします。

それでは、平藤会長、よろしく申し上げます。

**4 議題**

**(1) 「(仮称) 岩手県スポーツ推進計画」の骨子(案)について」**

**(平藤会長)**

それでは、次第に従いまして、議事に入ります。

議題(1)『「(仮称) 岩手県スポーツ推進計画」の骨子(案)について』、事務局から説明を  
お願いします。

**(星野担当課長)**

「(仮称) 岩手県スポーツ推進計画」の骨子(案)の説明に入る前に、前回お示ししました策定  
の趣旨等について、前回から時間も経過しており、また、前回、御欠席の委員もおられますので、  
確認の意味も含めて、改めて、概略を御説明します。

資料1をご覧ください。「1計画策定の趣旨」についてですが、国においては、スポーツ基本法  
第10条において、県は、この基本法を参酌し、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画  
を定めるよう努めるものとされています。

本県では、これまで「岩手のゴールデンプラン」や、「岩手県スポーツ振興計画」などを策定し  
てきたところであります。現在は、「いわて県民計画」の中に定めるスポーツ分野に関する政策項

目を地方スポーツ推進計画に位置付けているところであります。

国においては、昨年3月に第2期スポーツ基本計画を策定したことから、今般、本県におきましても、次期総合計画の策定に合わせ、個別計画として策定しようとするものであります。

「2計画の役割」としては、県民をはじめ市町村やスポーツ団体などと連携・協働し、県のスポーツ推進の方向や具体的な内容を示すものです。

「3計画の概要」の(1)の計画期間についてですが、前回の審議会においては、平成31年度から10年間と御提示しておりましたが、その後、内部で協議を重ねた結果、国の計画の期間が5年であることから、県においても、国の見直しに合わせて、5年スパンで計画を見直すことが適当と考え、県の計画期間を10年から5年に変更させていただいたところであります。

次に「(2)計画の構成、(3)計画の主な方向性」についてですが、国のスポーツ基本計画を参酌した構成・内容、そして県の次期総合計画などの考え方を踏まえ、骨子(案)を作成しました。審議会の皆様からの御意見などを頂戴し、今後、更に検討を進めていく予定としております。

「4計画策定の進め方」ですが、前回、知事が岩手県スポーツ推進審議会に諮問したところであります。本日の審議会を含め、今後、基本的方向について御審議をいただいた上で、知事に答申を行っていただく予定としております。

県民等からの意見聴取については、市町村、関係団体、県民への説明会を開催し、意見等を広く集め、反映していく予定としております。

「5策定スケジュール」については、5月22日時点のスケジュール(案)でございまして、審議会の日程は、今後、委員の皆様の日程もお聞きしながら調整してまいります。

また、パブリックコメント、住民説明会は12月上旬から行う予定としております。

次に、「(仮称)岩手県スポーツ推進計画」の骨子(案)について、御説明いたします。

資料2を御覧ください。骨子(案)を作成するにあたっての基本的な考え方ですが、骨子(案)については、昨年3月に策定されました国の「第2期スポーツ基本計画」の内容を参酌するとともに、現在、別途、県で策定作業を進めております次期総合計画を踏まえて設定しております。御覧のとおり、4つの大項目、13の中項目、そして32の小項目を設定しております。今回は、骨子(案)のエッセンスとして、修飾語を省き、シンプルに表記しております。皆様からの御意見等をもとに、次回審議会に向けて肉付けをしていく予定としております。

それでは、それぞれの項目の設定の考え方について、御説明します。

まず、大項目についてですが、一つ目の大項目「生涯スポーツの推進」については、県民それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動の拡大や定着をねらいに設定しました。

参考として、御手元に国の第2期スポーツ基本計画とその概要版を配付しております。

A3版の概要版の左中段をご覧ください。国では、政策の柱の一つ目として、①として、『「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大』としておりますが、県計画の骨子(案)では「生涯スポーツの推進」という表記にしたところですが、

二つ目の大項目「スポーツを通じた共生社会の実現」については、障がい者や高齢者など多様な人々のスポーツを通じた社会参画の実現をねらいに設定しております。国の計画では、②に「スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」としてありますが、県計画の骨子(案)では、この中から障がい者、高齢者、女性関連を抜き出してくくり、「スポーツを通じた共生社会の実現」と表記したところであります。

三つ目の大項目「競技力の向上」については、国内外の競技大会で活躍するアスリートの輩出をねらいに設定しております。国の計画では、③として「国際競技力の向上」、④として「クリー

ンでフェアなスポーツの推進」とあり、県計画の骨子（案）では、この二つをまとめて「競技力の向上」と表記したところであります。

四つ目の大項目「スポーツを通じた地域活性化の推進」については、スポーツを通じた交流人口の拡大等による地域・経済の活性化を狙いに設定しているところであります。国の計画では、先ほど二つ目の大項目で説明いたしました「②スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」の中の政策目標に、「スポーツを通じた経済・地域の活性化」が掲げられており、これを踏まえ、県計画では、四つ目の大項目として「スポーツを通じた地域活性化の推進」と表記したところでは、

次に、この大項目に連なる中項目、小項目の設定についてですが、設定の考え方・方法は、国の基本計画の施策項目に記載されている地方自治体に関する事項、地方自体が取り組むことを期待する事項の全てを抽出しております。皆様には計画全体の冊子をお配りしております。冊子につきましては、前回お配りしたものと同一ものです。

また、いわて県民計画を踏まえ、現在、県で取り組んでいる事項を抽出し、これらをカテゴリー別に整理した上で、国の計画を参酌して地方スポーツ計画を策定している他の都道府県の整理の仕方も参考にしながら、中項目、小項目を設定したところであります。

まず、「1生涯スポーツの推進」の中項目の整理の考え方ですが、「①スポーツ参画人口の拡大」は、すべての県民を対象として、スポーツへの参画を図っていく意味合いで、このように設定、表記しました。これを具体的に進める施策の方向として、小項目を「1スポーツに親しむ機会の充実」から「3スポーツを通じた健康増進」と設定、表記したところでは、

次の中項目「②、③」は、スポーツをする対象を「子供」と「大人」にわけて整理し、それぞれ②は「子供のスポーツ機会の充実」、③「成人のスポーツ機会の充実」と設定、表記しました。

具体的な施策の方向として、「②子供のスポーツ機会の充実」では、小項目を「4学校体育の充実」から「6地域における子供のスポーツ機会の充実」と、「③成人のスポーツ機会の充実」では、小項目を「7働く世代のスポーツ参画人口の拡大」、「8高齢者のスポーツ参画機会の充実」と設定、表記したところでは、

次の中項目「④、⑤」は、スポーツを支える人材などのソフト面と、施設面などのハード面で整理し、それぞれ④は「スポーツに関わる多様な人材の育成・確保」、⑤は「スポーツに親しむ環境の整備」と設定、表記しました。

具体的な施策の方向として、「④スポーツに関わる多様な人材の育成・確保」では、スポーツをする方々を支える人材や組織の育成等を図っていくことで、小項目「9地域スポーツを支える人材の育成」から「12スポーツ功労者の表彰の実施」と、「⑤5スポーツに親しむ環境の整備」では、スポーツをする場所、施設等を有効に活用していくということで、小項目を「13地域スポーツ施設の有効活用・利用促進」と「14県有スポーツ施設のストックの適正化」と設定、表記したところでは、

大項目「2スポーツを通じた共生社会の実現」に連なる中項目では、対象を「⑥障がい者」、「⑦高齢者」、「⑧女性」と分けて、それぞれのスポーツ活動を推進していくことで「⑥障がい者スポーツの推進」、「⑦高齢者スポーツの推進」、「⑧スポーツを通じた女性の活躍推進」と設定、表記しました。

具体的な施策の方向として、小項目を「15障がい者のスポーツ参画機会の充実」から「20女性がスポーツに親しむ環境の整備」まで、記載のとおり設定、表記したところでは、

大項目「3競技力の向上」に連なる中項目では、「競技者」、「それを支える人材」と「環境」に

分けて整理し、競技者では中項目を「⑨アスリートの発掘・育成」、支える人材では「⑩競技力向上を支える人材の育成」、環境では「⑪競技力向上を支える環境の整備」と設定し、これを進める具体的な施策の方向として、小項目を「21 次世代アスリートの発掘・育成」から「28 競技団体の組織強化等」まで、記載のとおり設定、表記したところです。

最後に大項目「4 スポーツを通じた地域活性化の推進」に連なる中項目では、スポーツを活用し、県外からの交流人口の拡大していくことや、経済を活性化していくという考え方で整理し、交流人口の拡大では、中項目を「⑫スポーツを活用した地域づくりの推進」とし、具体的な施策の方向として、小項目を「29 スポーツコミッションやトップ・プロスポーツチームと連携した地域活性化の推進」、「30 ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流の推進」と設定、表記したところでもあります。

また、経済の活性化では、中項目を「⑬スポーツを活用した経済の活性化」とし、具体的な施策の方向として、「31 大規模イベントやトップ・プロスポーツと連携した市場開拓等への支援」と「32 スポーツビジネスの創出・拡大」と設定、表記したところです。

以上、説明が長くなりましたが、現時点の表記は、骨子（案）のエッセンスとして、修飾語を省き、シンプルな表記としております。

今後、皆様からの御意見をいただきながら、この骨子（案）の見直し、肉付けを行っていくこととしております。以上で説明を終わります。

#### **（平藤会長）**

ただ今、資料1でこれまでの経過、資料2でスポーツ推進計画の骨子（案）が説明されました。この件に関して御質問はありますか。

実は資料3に、現状を細かく記載されています。その説明をしていただいた上で、御質問、御意見をいただいたほうが良いと考えますので、先に進めてよろしいでしょうか。

それでは進めさせていただきます。

続きまして、議題(2)『「(仮称)岩手県スポーツ推進計画」の骨子（案）に係る現状について』、事務局から説明をお願いします。

#### **（星野担当課長）**

資料3を御覧ください。

ただ今、御説明しました、大項目、中項目、小項目のうち、32の小項目ごとに現状を、数値等で説明いたします。

小項目「1 スポーツに親しむ機会の充実」についてです。週1回のスポーツ実施率については、資料3の3/3ページを御覧ください。別表として、岩手県が実施している調査とスポーツ庁が実施している調査結果を載せています。県調査の週1回以上のスポーツ実施率では、御覧のとおり、平成24年度から平成28年度の過去5年間、ほぼ全ての世代で上昇傾向にあります。28年度全体では、62.9%となっております。29年度の状況は、現在、市町村を通じて調査中です。

また、国の調査では、29年度の結果は、国全体で51.5%となっております。県の調査結果と国の調査結果に10%ほど開きがありますが、これは質問の項目、対象、実施方法等の違いによるものです。県の調査では、市町村を通じて年齢階層別に抽出して調査を行っていますが、国の調査では、年齢階層別に、インターネット等で調査を行っていると同様です。

1ページにお戻りください。小項目の運動習慣割合は、20歳から64歳で27.7%、65歳以上で

55.1%となっております。先ほどの週1回以上のスポーツ実施率に比べて低い数字となっておりますが、こちらの運動習慣割合は、週2回以上、持続時間30分以上と、調査条件が厳しくなっているため、割合が減っているということとなっております。

次に「2 総合型地域スポーツクラブの充実」についての現状です。現在、県内には25市町村に58クラブ、会員数は去年の調査で12,470人となっております。創設準備中が5市町村、設置見込み無しが3市町村となっております。全33市町村のうち、創設準備中を含めると30市町村となっております。これは、国の平均よりも高い割合となっております。

また、岩手県体育協会の中に広域スポーツセンターを設置し、専任指導員が年に数回、各クラブを巡回し、運営の支援等を実施しています。

「3 スポーツを通じた健康増進」では、スポーツ医・科学の知見を生かした講習会等を実施しております。回数、参加者は各項目で資料記載のとおりとなっております。肥満者（BMI25以上）の割合は、40歳から60歳代女性で減少しているものの、20歳から60歳代男性では増加しています。これは平成30年3月の健康いわて21プラン（第2次）中間報告書の調査結果です。肥満者の割合の変化の数字は資料記載のとおりとなっております。日常生活における歩行数は、女性で増加、男性で減少していますが、いずれも目標値としている歩行数には、約2,000歩足りない結果となっております。

「4 学校体育の充実」では、1週間の総運動時間が60分未満の生徒の割合は、小学校5年男子で3.5%、女子で6.0%、中学校の男女では御覧の数字となっております。スポーツの好きな子供の割合についても、御覧のとおりとなっております。また、平成29年度、全国体力・運動能力、運動習慣等調査によりますと、子供の体力はゆるやかな上昇傾向にあります。昭和60年頃のピーク時と比較すると依然低いものとなっております。平成29年度学校保健統計調査によりますと、肥満傾向児（肥満度が20%以上の者）の出現率は、5歳から17歳全ての年齢で全国平均を上回っています。

「5 運動部活動の充実」では、運動部活動加入率の訂正があります。中学生70.7%となっておりますが、ここは男子が90.0%、女子が70.7%ということになります。高校については男女ともに61.4%となっております。

「6 地域における子供のスポーツ機会の充実」では、県スポーツ少年団登録数は平成29年度、1,100団体、団員数が22,726人となっております。少子化の影響もあり、団員数については減少傾向にあります。その他、総合型地域スポーツクラブや、トップ・プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室などにより、様々な事業を展開しています。「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」を、全33市町村の公立幼稚園、小学校、中学校で実施しています。

「7 働く世代のスポーツ参画人口の拡大」では、週1回のスポーツ実施率は、先程の3/3ページの表を見ますと、働く世代の中では30代、40代が他の世代に比べて、県、国ともに低い状態となっております。

「8 高齢者のスポーツ参画機会の充実」では、週1回の高齢者のスポーツ実施率は、60代、70代は他の世代に比べて県、国共に高い実施率となっております。一方、本県の高齢化率は31.1%で、全国の27.3%を上回っています。

「9 地域スポーツを支える人材の育成」では、県内市町村から委嘱を受けているスポーツ推進委員は、平成29年度で712人います。また、総合型地域スポーツクラブの数については、先ほど、御説明した数のスタッフ等が住民活動をサポートしています。日本スポーツ協会公認の指導者数は、2,643人となっております。

「10 スポーツボランティアの養成の促進」では、岩手県スポーツ振興事業団及びトップ・プロスポーツチームによるボランティア養成研修会を実施しています。県障がい者スポーツ大会へのボランティアの参加は、平成 29 年度で 568 人となっており、希望郷いわて大会の取組もあり、年々ボランティアの人数は増加しています。

「11 スポーツ団体の組織強化等」では、岩手県体育協会登録競技団体は 54 団体、全市町村に市町村体育協会が設置されています。県スポーツ少年団登録数は先程の説明のとおり、1,100 団体となっています。また NPO 法人県レクリエーション協会登録数は 37 団体、会員数は 4,977 人となっています。

「12 スポーツ功労者の表彰の実施」では、教育委員会がスポーツを所管としていた時には、教育表彰という形で行っていましたが、文化スポーツ部の設置により、昨年度から文化スポーツ表彰を創設しました。昨年度は 9 人の方が受賞されています。

「13 地域スポーツ施設の有効活用・利用促進」では、県内で公立スポーツ（社会体育）施設が 1,140 施設あります。学校における体育施設の開放は、県立学校で 8 校、小学校 235 校、中学校 112 校となっています。

「14 県有スポーツ施設のストックの適正化」では、県の施設として 9 つの施設があります。この施設の指定管理を、岩手県スポーツ振興事業団に委託しています。

「15 障がい者のスポーツ参画機会の充実」では、県の障がい者スポーツ大会に、昨年は 1,955 人参加しており、例年同程度の人数で推移しています。各種スポーツ教室、競技体験会では資料記載の人数が参加しています。全国障害者スポーツ大会への本県派遣選手団は平成 29 年度は 90 人となっています。各特別支援学校において、体育の授業を中心としてフライングディスクなどのスポーツを実施しています。参考として、障がい者の週 1 回以上のスポーツ実施率は、国調査によれば 7 歳から 19 歳は 29.6%、成人は 20.8%となっています。

「16 障がい者がスポーツに親しむ環境の整備」では、障がい者に教えるスポーツ指導員が、初級、中級、上級合わせて 256 人います。昨年、(一社)岩手県障がい者スポーツ協会が設立され、本年、一関市に市町村単位の障がい者スポーツ協会が設立されました。

17、18 は、先ほど、御説明したものの再掲ですので、説明を省略します。

「19 女性のスポーツ参画機会の充実」では、女性の週 1 回のスポーツ実施率は、3/3 ページの別表を御覧になっていただきますと、県、国の調査共に、男性に比べて低いということになっています。運動習慣割合についても、同様に女性の割合が低いという結果になっています。

「20 女性がスポーツに親しむ環境の整備」では、女性の日本スポーツ公認スポーツ指導者は 499 人となっており、県全体の 2,280 人に対して、22%の割合となっています。

また、市町村のスポーツ推進委員の数は、県全体で 712 人に対し、女性が 212 人と、約 30%の割合となっています。体協加盟団体の女性の登用は御覧のとおりです。

「21 次世代アスリートの発掘・育成」では、スーパーキッズの発掘・育成で、これまでの修了生は 267 名です。平昌で活躍しました小林陵侑選手など、オリンピックを輩出しています。

また、中高生で国際大会を転戦する次世代アスリートが 3 人存在しており、クライミングの伊藤ふたば選手、スノーボードの岩淵麗楽選手、スピードスケートの熊谷萌選手です。

「22 国内外で活躍するアスリートの育成」では、国際大会で活躍する選手が増加してきています。国体においても、昨年度のいわて国体のレガシーを受け継いで、天皇杯 14 位という成績、ジャパンパラ競技大会出場についても御覧のとおり現状となっております。

「23 アスリートが競技生活を継続できる体制の整備」では、いわて国体に向けて平成 25 年度か

ら、学生アスリートの就職支援を実施しており、これまで累計で 222 人の就職の支援をしました。

また、県体協においてもオリンピックを目指すトップアスリートの雇用などを行っています。

「24 スポーツ優秀選手の表彰」では、昨年度の、「岩手県スポーツ賞」は 35 件ありました。

「25 指導者の資質向上」では、日本スポーツ協会公認指導者登録数が 2,643 人で、それぞれの内訳は御覧のとおりとなっています。

また、障がい者スポーツ指導員は 256 人となっています。

「26 アスリートのサポート人材の育成」では、日本スポーツ協会の公認のアスレティックトレーナー（AT）は 23 人、スポーツドクターは 78 人、スポーツデンティストは 7 人、スポーツ栄養士は 4 人となっています。

また、メンタルトレーニング指導士は 2 人、いわて国体を契機に岩手県独自で養成したいわてアスレティックトレーナー（IAT）は平成 29 年度時点で 67 人となっています。

「27 スポーツ医・科学、情報等を活用した支援」では、これまで各種大会や練習会に AT、IAT を派遣し、様々な選手の競技活動のサポートをしています。実績は記載のとおりです。

「28 競技団体の組織強化等」では、体協加盟団体（国体種目の団体）としては 41 団体あり、それぞれに強化責任者が 1 人ずつおり、競技団体の監督は 120 人います。

「29 スポーツコミッションやトップ・プロスポーツチームと連携した地域活性化の推進」では、昨年 10 月に全市町村を含む 60 団体で構成する、いわてスポーツコミッションを設立しました。市町村域に目を向けると、盛岡広域、花巻市、北上市において、3 つのスポーツコミッションが立ち上げられています。

また、トップ・プロスポーツチームと先ほどから表現しておりますが、これは、グルージャ盛岡、岩手ビックブルズ、釜石シーウェイブスの 3 チームということになります。

「30 ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流の推進」では、オリ・パラホストタウン登録は現時点で 9 市町村となっています。これは全国 47 都道府県の中では、上から 6 番目の登録数となっています。事前キャンプの誘致は、先日、八幡平市のルワンダの事前合宿の誘致が決まり、3 市となっています。この他に、ラグビーワールドカップ 2019™ では、開催都市として釜石市が決定し、公認キャンプ地に 4 市が内定しているという状況です。

「31 大規模イベントやトップ・プロスポーツと連携した市場開拓等への支援」では、本県開催が決定している大規模イベントとして、クライミング・アジア選手権 2020 が決定され、同じく 2020 年には全国高校総体のハンドボール競技等が予定されています。「東京 2020 大会飲食提供に係る基本戦略」に向けて、「将来につなげていく取組」として、GAP の県内における認証取得状況は御覧のとおりとなっています。

「32 スポーツビジネスの創出・拡大」では、県内に、トレッドミルや、パラアイスホッケーの用具等を製造するスポーツ関連企業が存在しています。

また、岩手発の超人スポーツの取組ということで、平成 28 年度には 4 競技、平成 29 年度には 3 競技が考案されています。

以上で説明を終わります。

#### **（平藤会長）**

ありがとうございました。ただ今の御説明に対して、質問はございますか。

現状については、事務局から数値を出していただきました。考え方として、大項目の分け方、

中項目、小項目に割り振った時に漏れがないか、ダブリがないかという観点でそれぞれのお立場から御意見・御質問をいただきたいと思います。

私からよろしいでしょうか。1/3 ページの、中項目③の 2 番目の項目で 20 歳～64 歳の運動習慣割合は 27.7%とあります。2/3 ページの中項目⑧の 19 女性のスポーツ参画機会の充実で、女性は 20 歳～64 歳 25.9%、男性の 20 歳～64 歳は 30.0%とあります。3/3 ページの表では、20 歳～60 歳代は、どう見ても 30%台にはならないと思うのですが、これは調査の方法や対象が違うものなのでしょうか。あまりに開きがあります。

**(星野担当課長)**

精査の上、回答します。

**(平藤会長)**

齋藤委員、いかがでしょうか。

**(齋藤委員)**

私は、商工会議所連合会の代表として出席しています。

スポーツと企業、社会との関わりのところでは何か具体的にできることがないかと思って見ていたところですが、健康経営が出ていますが、健康経営宣言は、できる企業が手を挙げてやることになっているのですが、なかなかそれが具体的にスポーツの活動にどの程度結びつくのか、はっきりした関連性はないのです。

ただ、盛岡商工会議所では、MORIO-J カードというポイントカードがありまして、具体的な活動ですと、今、参加している企業では、1 日に 5,000 歩以上歩いたら、健康ポイントを発行するというようなインセンティブを与える形で、健康づくりの活動をやっています。MORIO-J カードは、ポイントカードとして商店街で使えますので、実際、経済活性化にも結び付く活動になっています。スポーツ、健康増進の活動を通じて、経済活性化につながるような具体的な活動を展開できればいいと考えております。計画の項目にも含めていけば、健康増進に資することができるのではないかと思います。

**(平藤委員)**

「企業が」という主語で始まっているものは、実は、何もありません。「地方公共団体は」、「体育協会は」、「スポーツ団体は」という話で全てが動いているようであります。今、齋藤委員からは、「企業が」というのがあってもいいのではないかという貴重な御意見でした。参考にさせていただきたいと思います。

**(星野担当課長)**

スポーツ庁でも、スポーツ活動を頑張る企業の認証制度に取り組んでいます。「企業が」という主語のものについても、国の取組等を踏まえながら、検討していきたいと思います。

**(平藤会長)**

関連して何かございませんか。御忌憚のない意見をお願いいたします。

### **(中嶋委員)**

中嶋と申します。

小項目の25に「指導者の資質向上」があります。私は、スポーツの推進においては、指導者の量・質の向上というのは欠かせないもの、キーポイントだと思います。指導者の資質向上のところに重点を置くことが全てのスポーツ推進につながっていくと考えますので、これを具体的に進めていくことが大事だと考えます。

特に指導者の人間性、考え方、指導方法、様々なことが子供達に大きな影響を与えます。是非、その観点を盛り込んでいただきたいです。

### **(平藤会長)**

小項目の25の「指導者の資質向上」のところでお話いただきましたが、小項目の9、11にも指導者の書き込みがあります。今、残念なことです。旬になっている話がありますので、その辺りも書き込んでいく必要があるのではないのでしょうか。

### **(土信田委員)**

土信田と申します。

数字を見ていくと、指導者の数、登録人数が結構いるにも関わらず、資格を生かせる場面が無かったりします。働きながら、資格をもっている方が多い中で、働きながらも指導を提供できる場面を作っていただきたいです。資格をもっている方が、どれだけ現場で携わっているのかと感ずるので、それぞれが持っている資格を生かせるようにしていただきたいです。

### **(平藤会長)**

実践の場だけではなく、指導の場もということですね。

### **(村田委員)**

私は、障がい者スポーツ選手、女性アスリートとしてお話をさせていただきます。障がい者スポーツは、障がい者だけで固まってしまうところがあります。障がいを持った方と健常者の方の垣根を越えるためには、なるべく一緒にやれる環境があつたらいいと思います。時間や場所の制約があるかもしれませんが、そういう場があまりにも少ないと感じています。水泳競技以外でもそういう場面は少ないと感じています。

障がい者、高齢者は一緒になりがちのところがありますが、障がいを持った方でもプロの選手を見ると、自分たちもこうなりたいという意識も強くなりますし、そういう機会を作っていただきたいです。

あと、女性として、私も子供が1人ですが、子供達が成長していくにつれて、特に女性の場合だとホルモンバランスの関係で、スポーツがしやすかったり、ちょっと難しいなという時があります。男性の方もそうだと思うが、女性の場合は、相談しにくいところがあつて、コーチが男性だともっと相談しにくいです。コーチも勉強している方もいますが、自分の中でも相談していいのか悩むことがあります。一度、ジャパンパラだったか日本選手権の時に、女性アスリート専門に婦人科の先生が対応する相談スペースを作っていたことがありました。その時、私は、情報を逃して、行った時には終了していたのですが、知的・身体障害ともに女性的な悩みを抱えている選手も結構います。大会でないと相談できないのも複雑ですが、県内でも体のことを

考える機会、指導者、選手双方が相談しやすい場所があったらいいのかなと思います。

**(平藤会長)**

ありがとうございました。後半の方について、菅委員をお願いします。

**(菅委員)**

今のご意見に対して、岩手県医師会常任理事という立場と、県体協の医・科学委員会委員長という立場から、それぞれの活動等についてお話しします。

今の女性選手の問題ですが、岩手県の医・科学委員会に女性の医師が一人しかいない、産婦人科医がいないという状況です。現常任理事の間で、どうにかしなければいけないと話題になっている状況で、今年度、岩手県医師会から産婦人科医会にお願いしている状況であることを御報告しておきます。

現場ではアスレティックトレーナーにも女性が増えてきていますが、まだまだ少ない状況です。いわてアスレティックトレーナーに女性の方を増やしていこうと活動しているところです。

また、いわて国体では、いわてアスレティックトレーナーの方々が大きな活躍をしまして、実際、これから違う面でも活動する場面があると思います。国体は終わりましたが、出来れば、特に女性の活動を増やしていくような活動を、県として続けていただければありがたいなというところがあります。

障がい者のところでは、県障がい者スポーツ協会が昨年設立されたばかりで、県医師会では、まだ、関わっていません。県障がい者スポーツ協会が県体協に加入したのも昨年です。先日、県障がい者スポーツ協会の藤井会長とお話しする機会がありましたが、これから徐々にいかなければいけないと、特にドクターの面では7人ぐらいいるようですけど、まだまだ活動していない状況がありますし、活動の現場に入っていかなければなりません。岩手県からパラリンピックの選手が出た際には、ドクターが付いていかなければいけない時代になってくるのではないかと思いますので、是非、県としても活動をお願いしたいところです。

このようにバックアップしていく態勢が必要なのではないかと思います。

競技スポーツは言うまでもないのですが、子供達もスポーツをする際の怪我を予防しながら、レベルアップしていかないと問題があると思いますし、高齢者に関しても介護の問題もありますし、色々な運動のある程度の知識が必要です。

先に、指導者の話もありますが、いろいろな面でアップしていくためには、人材育成が絶対必要だと思っています。今年1月に、スポーツドクターの研修会で、初めて日体協の単位を取れるようにしたら、100人近い方々が集まりました。そこにアスレティックトレーナーとか、他のスポーツ指導者、看護師さんを含めながら、形を作っていければいいなと思っております。スポーツ看護師は全国でも例がありませんので、岩手県からアピールするのも良いのではないかと考えています。今度、6月6日にスポーツ医・科学委員会がありますので、そのような話題も提案しながら、皆で話し合っていけたら良いと思っています。そのような面も含めながら、頑張っている方々をバックアップできるような医療体制を徐々に作っていきたいと思うし、県にもそのようなところのバックアップをよろしくをお願いします。

**(平藤会長)**

ありがとうございました。菊池委員、お願いします。

### **(菊池幸子委員)**

岩手県スポーツ推進委員の代表で来ています菊池幸子です。よろしくお願いします。

今年の岩手県スポーツ推進委員協議会の総会において、活動方針において、障がいの有無に関わらずスポーツに親しむ環境整備の支援という重点が増えました。

それで、9番にある「地域スポーツを支える人材の育成」で、スポーツ推進委員が712名いるのですが、この712名が障がい者スポーツに携わっているかが把握できていません。そこで、岩手県スポーツ推進委員協議会で重点目標に掲げたところです。スポーツ推進委員協議会の中に総務委員会がありまして、私も総務委員会に入っています。障がい者スポーツに携わっている推進委員か何人いるのかアンケート調査を実施することが総会で決まりました。今年、早目にやりたいと思っています。障がい者スポーツの実態の把握に努めるとともに、障がい者スポーツの推進に積極的に皆さんで取り組んでいただきたいということで、アンケート結果を見ながら講習会や研修会をやっていききたいです。

村田委員もお話しされていましたが、障がい者だけではなく健常者と一緒にやれるような、例えば、ニュースポーツの卓球バレー、卓球台の周りに座ってやる卓球ですが、それを一緒に楽しくやれたら良いのかなと思います。個人的に道具を購入して、あちこちに行って高齢者や子供たちと一緒に卓球バレーを広めています。スポーツ推進委員の712名の中で、障がい者に対する資格がある人も把握していませんので、アンケート結果を待ちたいと思います。その結果次第では、県にも協力していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

### **(平藤会長)**

ありがとうございました。

昨年度から、県体育協会に県障がい者スポーツ協会が加盟しまして、いろいろな情報が入ってくるようになりました。指導員の養成講習会を一生懸命やっていますし、ボウリングは障がい者大会に障がいのない人の付き添いの部、一般の部、無差別の部とかで、健常者を入れてやっています。そのような考え方が競技団体にも必要なのだと考えていますので、体育協会でも参考にしたいと思います。

最近、運動部活動が話題になっております。岩手県は運動部活動の加入率が高くなっています。今、県では「あり方」を検討しているようですが、さて、岩手県としてどうなのかということも検討していく必要があるのか、ないのかという辺りについて、高体連、中体連では、いかがでしょうか。

### **(二階堂委員)**

岩手県中体連の二階堂と申します。

確かに全国でみても、岩手県の運動部活動の加入率は全国トップです。男子が90%です。特に中体連として、必ず加盟しなさいということは言っていることはありません。各学校で、健全な成長のためにやっていきましょうという呼びかけをしている中で実施をしているわけです。

スポーツ庁がガイドラインを策定しまして、平日1日、土日どちらか休むということも打ち出されました。現在、県でも策定を進めているようですが、特に岩手県のように広い土地になりますと、部活動休養日に、子供たちが休むことも大事ではあるのですが、それ以外の、例えば、総合型地域スポーツクラブに行って自分がやりたいことをやりましようと言ったときに、そ

のような受け皿があるのかいうと、なかなか難しい部分もあるのという事は思いました。

また、少子化が進んでいる中で、各学校の教員が減り、子供たちが減り、部の数が減り、実際にやりたいと思っている部活動がなく、それでもやはり何かはやりたい、本来、自分がやりたいことではない種目に取り組んでいる子供たちがいるのだらうと思います。これは、岩手県だけではなくて東北でも、先日、話したのですけれども、同じような話をしておりました。

ただ、中体連としては、子供達がやりたいことを精一杯やらせてあげたい。可能な限り「場」をあるいは「時間」を提供してあげたいと思っています。確かにこれまでも様々な国際大会や色々なところで活躍している選手がいるわけですが、そういった生徒達も中学校の部活動がきっかけでスポーツに取り組んだと思っています。国の指針もありますけれども、やはり岩手には岩手らしさを前面に出していくことが必要あるかと思っていますところす。

#### (平藤会長)

ありがとうございました。高校のほうはどうでしょうか。

#### (菊池勝彦委員)

県高体連の菊池です。

中体連さんからお話いただいたところと重なるところもあります。高体連では、生徒の健全育成、競技力の向上、生涯スポーツ実施の基盤づくりという柱を設定しています。今回、提示されている内容についても、丁度、フィットする内容です。競技力の向上、生涯スポーツの推進について、非常に参考になります。

現在、高体連においては、資料3の通り、部活動の加入率が61.4%で、全国トップです。しかし、少子化に伴い、パーセンテージは維持されていますが、加入者数自体は確実に減っています。生徒数の減少により、合同チームでの大会の出場、学校によっては部の統廃合、**常設部以外の大会**出場など、多様性への対応も出てきています。

更に、運動嫌いの生徒と運動が好きという生徒の二極化という問題も出ています。学校だけで課題に取り組むことは難しいところもあります。地域との連携、近隣の学校同士での連携、先ほど、指導者のお話もありましたが、今度、ガイドライン等で示される部活動指導員等の活用も含めて、様々なケース、生徒達のニーズに対応できる取組が、今後、求められると考えています。

子供たちが活動しやすい場を提供できるように、一つひとつの課題に向き合いながら取り組んでいきたいと思っています。

#### (平藤会長)

総合型地域スポーツクラブ、部活動の関係が、随分、色濃く出てきたような気がします。鈴木委員から何かございますか。

#### (鈴木委員)

鈴木です。今日は、遅れまして申し訳ございません。

やはり、総合型地域スポーツクラブでも、学校で子供が少ないために、野球のチームができない、バスケットボールができないということがあがるようです。そういう子供達を集めてクラブ活動の一種目としてやっている総合型地域スポーツクラブもあります。

奥州市水沢区の中学校では、県事業で部活動に総合型地域スポーツクラブのスタッフを指導者

菊池委員  
訂正箇所

として派遣するという事業がありました。学校にクラブのスタッフが行って、専任でサッカーの指導を行い、クラブでも収入が増えて大変助かったというお話でした。

また、学校でも、コーチの代わりができて、ぜひ続けてほしいというお話を聞きました。

これから自分達では解決できない問題が出てくると思いますが、そこで総合型地域スポーツクラブが、フォローできるようになっていけたらと思います。私達もアピールしているのですが、断られるケースが多いです。そういう事業があれば、可能な範囲で協力すると思いますので、事業の情報を各総合型地域スポーツクラブに流していただきたいと思います。

それから、今回が最後の出席となると思いますが、審議会委員就任当初から、スポーツを一生涯継続できる地域にしたいという願いがあります。

小項目にも、色々な部分に「充実」という言葉が入っています。恐らく、県では、「拡大」や「定着」が「充実」につながるという解釈で、この言葉を使われていると思います。短時間では、なかなか成果が出ませんので、是非、この5年という期間を有意義に使う計画を立てていただきたいと思います。行政なので、単年度決算というのは重々承知の上です。5年間で出来るだけ一つの課題について取組が進むような、この一年で、これだけは出来たというような、レベルアップができればいいと思います。そのような形で計画を具体化していただけたら嬉しいです。

#### **(平藤会長)**

全部、「充実」なのです。当たり前のことと思いますが、「充実」させるものと「維持」し続けるもの、そこは一人で何とかなる、というようなメリハリのついた5年計画が望まれるということです。5年間といっても、来年度は、予算編成が終わってからの計画となりますから、来年度予算には反映されづらい計画になります。実体は4年間でしょうか。その辺りも参酌いただき、メリハリのある計画が必要だと私も考えています。ありがとうございます。

高橋委員、小学生の体育という観点からで何かございませんか。

#### **(高橋委員)**

小学校体育研究会の中野小学校の高橋敦子です。

小学校ではここに書いているように、肥満傾向の子供達が多い状況です。体力テストでは、依然として、あまり上がってこないというところです。

最近、教員の体育の授業力向上を目的として、全教員を対象とした体育の授業内容について指導してもらっています。運動量の確保の仕方や運動能力をアップさせるメニューなど、毎回、授業で取り入れるなど、授業の組み立て等を教えてもらいました。小学校の場合は全教員が体育を教えますので、全教員ができるように、頑張っているところです。今後も続けていきたいと思っています。

小学校では高学年を持つことが多いのですが、子供達からは、卒業間際になると中学校の部活動の話題が出ます。色々なスポーツを習い事でやっている子が増えてきて、そのまま中学校に入っても続けるかどうか、親御さんと一緒に悩む子が多いと感じています。習い事として続けながら、他の部活動を選んで並行してやっているお子さんが多いと見えています。

#### **(平藤会長)**

小学校、中学校は基本的には学校を選べない、部活動も選べないという形で、外のクラブでやっていくということでしょう。それでは、上濱委員、お願いします。

### **(上演委員)**

岩手大学の上濱です。

今までのお話を伺いながら、この計画を見て感じたことをお話させていただきたいと思います。

まず指導者関係についてです。今、私のところに、パラリンピックを目指したいという選手が練習に来ています。かなり力のある選手ですが、一番悩ましいのは、これから先、仕事と競技を両立させるということです。そのような面でのサポートが広がればと感じています。

私も体育関係者なので、指導者や学校関係の話が非常に気になっています。

今、働き方の問題もあって、学校の先生が働きすぎだと盛んに叩かれている中で、どこまで学校の部活動にして、その後、地域の総合型地域スポーツクラブなどに引き継げるか、そのシステムをいかに早く作れるかということが、全国的な課題だと思います。

特に、岩手の場合は、県土が広いため、恐らく同時に始めて両方が歩み寄る形でないと、現実問題として、非常に厳しいのではないかと考えています。総合型地域スポーツクラブも数は多くありますが、場所によっては、中々、活動の場がないため、実質的に休眠状態になっているところもあると思います。学校の先生の働き方改革と、総合型地域スポーツクラブが部活動終了後の受け皿なる取組が同時にスタートすることで、学校の先生方の中には仕事が終わった後、今度は総合型クラブでボランティアとしてやると言ってくる先生もいるかもしれませんし、色々な関わり方があると感じています。

私はスーパーキッズ事業にも関係しています。タレント発掘事業を実施している全国の自治体の中で、オリンピックを出したのは岩手県だけです。そういう意味では非常に注目されています。

県としてトップアスリートも輩出し、子供から大人までということを意識して動いているというのは、対外的に発信するという意味でも、非常にインパクトがあります。

情報提供ですが、国際規格に基づいたキッズアスレックスという、子供の基本的な運動能力を高めるプログラムがあります。今年2月に、東北では岩手県と福島県で、その指導者講習会をはじめ実施しました。9月には田老第一小学校に行く予定です。オリンピックを呼びまして、子供達に楽しく身体能力を高めてもらえるようなプログラムがスタートします。

これから広がっていくと思いますが、そのような国レベルのサポートを受けた活動も岩手に広がってきているので、情報提供しながら、活動したいと思っています。

### **(平藤会長)**

ありがとうございます。全体を通してということになりますが、一度、資料2に戻っていただき、大項目、中項目、小項目にダブリがないか、漏れがないか、あるいは別の項目にぶら下がるのではないかとこの確認をお願いします。

私から伺ってもよろしいですか。この計画にはソフトのみで、施設は入ってこないと理解してよろしいでしょうか。

### **(星野担当課長)**

施設については、1の「生涯スポーツの推進」の⑤「スポーツに親しむ環境の整備」の13「地域スポーツ施設の有効活用・利用促進」で市町村の施設も含めた有効活用などを記述していくこととしています。県のスポーツ施設も老朽化しておりまして、先日、「在り方検討」も御報告をいただいたところで、31年度までに個別の計画を策定することになっています。こういうところで

整理していく予定であります。

**(平藤会長)**

別の計画で動くと理解した方が良いでしょうか、それとも、この計画に書き込まれる可能性もあるのでしょうか。

**(星野担当課長)**

総論的なところはこちらの計画で整理しながら、各施設のことについては個別施設計画で整理します。スポーツだけではなく、県全体の施設について計画を作ることになっていますので、その中で整理していくという二本立てのイメージです。

**(平藤会長)**

菅委員、何かございませんか。

**(菅委員)**

凍結になっているスポーツ医・科学センターについて伺います。凍結がどれくらい解けてきたのか教えていただきたいです。31年度はどうでしょうか。

私も、先日、剣道大会で県営武道館に行ってきました。いわて国体があったので綺麗にはなっていますが、駐車場もありません。古くなっています。色々な施設についても考えていく必要があると思います。そこで、スポーツ医・科学センターというバックアップするシステムがなければならぬだろうと思います。岩手大学や岩手医科大学と連携して、良い形でバックアップするシステムを作れば、岩手県からアピールできるのではないのでしょうか。是非、考えていただきたいので、よろしくをお願いします。

**(菊池部長)**

医・科学センターの凍結については、現段階ではどうとも言えません。まだ、政策的に判断しておりませんので、ご容赦願います。

我々としましては、どういう在り方が良いのかということは不断の研究をしているところでありますし、これから新しい県の総合計画を策定する中で総合的な議論をしていかなければなりません。問題意識は持っています。今段階では、こうしたいと言えるところまではきておりません。ご容赦願います。

**(平藤会長)**

ありがとうございます。他に何かございませんか。

**(上演委員)**

項目自体が重なっているのは、当然あって良いと思います。これから先に作られていくと思いますが、それぞれ何のために充実させるのか、目的とのつながりで施設がどう一致するのか、我々としては見させていただきたいです。

先般、宮城県のグランディ 21 で大会がありました。あそこはとても悲惨なことになっておりまして某大学の先生の試算によれば、潰してしまった方が良いという状態になっていて、実際、平

日は閉鎖しているそうです。開けると管理維持費がかかり、それが丸々赤字なので、団体利用が入ったとき以外は閉鎖されています。芝生だけはオリンピック仕様で立派に育っていますが、芝生以外については使用に耐えられないくらい劣化しています。競技会も開けない状態です。びっくりするような施設はひとつもないと思うので、ここにあるような目的を達成するものを、計画に入れていただければありがたいと思います。

**(平藤会長)**

ありがとうございます。

大項目、中項目、小項目について、このような形で進めていくことでよろしいでしょうか。では、全体を通して、聞きたいことはありますか。

**(星野担当課長)**

先ほど運動習慣割合の件で御説明します。

小項目の7における20歳～64歳までの運動習慣割合27.7%については、男女の平均の率です。

また、19の女性のスポーツ参画機会の充実のところでは、女性の20歳～64歳が25.9%で、男性は30.0%ということで、女性と男性の平均が27.7%となります。

1ページ目は男女の平均、2ページ目は男女それぞれ分けて書いています。

また、3ページのスポーツ実施率は、調査の方法が違います。こちらは週1回以上のスポーツ実施率となっています。運動習慣割合は、週2回以上、1回当たり30分以上など条件が厳しくなっており、数値が低くなっています。

**(平藤会長)**

はい、ありがとうございます。了解いたしました。

それでは、議題(2)は終ることにして、議題(3)その他について、委員の皆様から何かございますか。

なければ、事務局から何かありますか。

**(星野担当課長)**

今回、お示しした資料つきましては、本日頂いた御意見をもとに、次回の審議会に向けて、肉付けしていきたいと考えています。御指摘いただきました「充実」の表現も吟味していきたいと思えます。

**(平藤会長)**

はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもって議事を終了とさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

**5 その他**

**(工藤参事)**

平藤会長、ありがとうございました。

最後に「5 その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。特に無いでしょうか。

事務局から、現在、策定作業中である次期総合計画に係る県民フォーラムについて、御案内いたします。

**(星野担当課長)**

お手元にあるカラー刷りの A4 版の資料ございますが、岩手の 10 年後を考える県民フォーラムを、6 月 24 日、日曜日、13 時 30 分から 16 時 10 分まで、ホテルニューカーリーナ 2 階アイリスの間で開催しますので、ご案内します。内容につきましては、プログラムの裏面をご覧くださいければと思います。

**(工藤参事)**

本日の審議会は、概ね以上でございます。長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

現委員の任期でございますが、来月の 22 日までとなっております、実質、本日の審議会が、任期中、最後の審議会となります。

ここで、菊池文化スポーツ部長から、御礼の言葉を申し上げます。

**(菊池部長)**

本日は、それぞれの御立場からしっかりとした御審議、御助言をいただき、誠にありがとうございました。

私はこの 4 月に就任しましたので、初めてこの審議会に出席させていただきました。皆様には熱心に御審議をいただいていると感じました。

障がい者と健常者、共生など、言葉だけではなく実態が伝わるように、県民への伝え方についてもっと良くしていかなければなりません。一生涯スポーツをできるようにしていくために、何よりもスポーツ医・科学の重要性を認識いたしました。様々な観点から、スポーツ振興について取り組んでいきたいと思っております。

皆様の任期中の活躍に感謝申し上げます、また、今後におきましてもそれぞれの立場でスポーツ振興を支えていただきますよう、よろしく願いいたしまして、謝辞いたします。

長い間ありがとうございました。

## **6 閉会**

**(工藤参事)**

次回の審議会でございますが、委員改選の手続きを進めておりますので、その上で 8 月下旬の開催を予定しております。よろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。